

会 議 録

名 称	令和7年度第2回坂戸市高齢者福祉及び介護保険事業審議会
開催日時	令和7年11月13日（木）午後1時30分～午後3時10分
開催場所	坂戸市役所303・304会議室
出席者の氏名	小田島京子、梶英一、田中一哉、関口久美子、高山仁実、松本正人、杉本政弘、新井勇、須田正子、于洋（10人）
欠席者の氏名	三ツ森幸子、中島毅夫、川口茂、川畑著洋（4人）
事務局職員 の職・氏名	福祉部長 福島洋次 高齢者福祉課長 小俣利香 高齢者福祉課副課長 竹之下千恵 同高齢者福祉係係長 平田文 同介護保険係係長 佐藤俊輔 同地域包括ケア推進係係長 小鹿野史昭
会議次第	（会議） 1 開会 2 挨拶 3 報告 （1）「坂戸市高齢者福祉計画・介護保険事業計画（第10期）」策定に係る本市の認知症施策推進計画の位置づけについて （2）「坂戸市高齢者福祉計画・介護保険事業計画（第10期）」策定に係る介護予防・日常生活圏域ニーズ調査について （3）「坂戸市高齢者福祉計画・介護保険事業計画（第10期）」策定に係る在宅介護実態調査について （4）「坂戸市高齢者福祉計画・介護保険事業計画（第10期）」策定に係る介護人材実態調査について （5）令和7年度坂戸市地域包括支援センター第三者評価について （6）指定介護予防支援業務及び介護予防ケアマネジメントの一部委託について

配布資料	資料1 「坂戸市高齢者福祉計画・介護保険事業計画（第10期）」策定に係る本市の認知症施策推進計画の位置づけについて
	資料2 「坂戸市高齢者福祉計画・介護保険事業計画（第10期）」策定に係る介護予防・日常生活圏域ニーズ調査について
	資料3 「坂戸市高齢者福祉計画・介護保険事業計画（第10期）」策定に係る在宅介護実態調査について
	資料4 「坂戸市高齢者福祉計画・介護保険事業計画（第10期）」策定に係る介護人材実態調査について
	資料5 令和7年度坂戸市地域包括支援センター第三者評価について
	資料6 指定介護予防支援業務及び介護予防ケアマネジメントの一部委託について

議 事 の 経 過	
発 言 者	議題・発言内容
事務局	開会
会 長	挨拶
	報告（1）について、事務局から説明をお願いします。
事務局	資料1により説明
委 員	認知症の初期の方で、幻視がある人との関わりが難しい。夜だけ幻視の症状がでて、昼は幻視の症状がない方で、本人は認知症ではないと思っている。夜間に幻視の症状がでていた時には、物を投げたりするため警察沙汰になる場合があった。本人の気持ちによりそいたいが、難しい。
会 長	認知症対策について、良い事例があったら教えて欲しい。
委 員	介護保険の認定を受けていない人が自分の認知の状態を知るきっかけになるような簡単なテストを郵送などで、後期高齢者に送付できないか。
会 長	後期高齢者全員を対象に簡単なテストをし、認知症を見つけるというのも、1つの具体的なアイデアである。
委 員	以前に認知症高齢者に接するボランティアをしていて、大変さを感じた。認知症対策について、一所懸命に推進するのは良いことだと思うが、財源の問題がある。認知症高齢者を介護する家族に対する支援があったら良いのではないか。認知症予防には、高齢者の社会参加がキーだと思う。認知症高齢者は、心が不安なので安心させるのが大事であるため、医療機関と連携できるといいのかもと思う。

委員	父が認知症だった。介護者が変更になった場合や、かける言葉が変わると、父は変わった。大事なものは、認知症本人の気持ちを考えることだと思っている。
委員	認知症中程度の高齢者がいる家庭では、介護する家族は苦勞が多く、支援できた方がいいと思う。自分一人だけで介護しようと思わないことだと思う。
委員	認知症高齢者を介護する家族の支援をして欲しいと思う。
委員	認知症が急に重くなった高齢者は、高齢者自身が混乱し認知症と認めたくないため、介護する側は対応が難しい。
委員	私が在住する地区は、若い人は出ていき、老々介護が多い。助けが必要になった場合、素直に受け入れる人もいれば、支援がいらないという人もいます。地域で心配な高齢者本人と話しをして、包括に繋げている。
委員	認知症を予防するためには、人と接点を持つことが大事だと思う。単位老人クラブで認知症にしないためにできることがあると思う。クラブによっては、講演を実施し参加を呼びかけ、高齢者を家から出す環境を作っている。自治会や老人クラブ等は密にコミュニティを持てるような環境があるといいと思う。
会長	色々な人たちがいて目を逸らさず前向きに向き合う。認知症基本法は、「共生社会の実現を推進するための認知症基本法」であり、「共生社会の実現」を坂戸市は重く受けとめていければ良いのかなと思う。
会長	ほかに意見がないようであれば、説明のとおり了解をお願いします。次に報告（２）について事務局から説明をお願いします。
事務局	資料２により説明
会長	特に意見がないようであれば、説明のとおり了解をお願いします。次に報告（３）について事務局から説明をお願いします。
事務局	資料３により説明
委員	ケアマネ部会でアンケートをとったが、調査の委託料とは別に謝礼をもらいたいという意見があった。
事務局	ご意見として承る。今回の調査では謝礼はないがご理解願いたい。
会長	在宅介護実態調査実施にあたり、坂戸市は高齢者等の適切な在宅生活の継続と家族等介護者の就労継続を目的に実施するというふうに考えて良いのか。
事務局	資料３に記載のとおり、「高齢者等の適切な在宅生活の継続」と「家族等介護者の就労継続」の実現に向けた介護サービスの在り方を検討することを目的に調査を行う。

会 長	介護するとなると「仕事をやめなければ」と思ってしまう方が多い。
会 長	特に意見がないようであれば、説明のとおり了解をお願いします。次に報告（４）について事務局から説明をお願いします。
事 務 局	資料４により説明
会 長	特に意見がないようであれば、説明のとおり了解をお願いします。次に報告（５）について事務局から説明をお願いします。
事 務 局	資料５により説明
会 長	特に意見がないようであれば、説明のとおり了解をお願いします。次に報告（６）について事務局から説明をお願いします。
事 務 局	資料６により説明
会 長	意見等ないようであれば、説明のとおり了解をお願いします。 熱心なご審議に感謝する。 本日の審議事項はすべて終了したので、議長の任を解かせていただく。
事 務 局	次に次第４その他に移る。 次回３回目は、２月１０日（火）午後１時３０分から市役所２０１会議室で予定している。 閉会